

神奈川県石油コンビナート等防災計画の修正について

このたび、平成 25 年度から 26 年度にかけて実施した神奈川県石油コンビナート等防災アセスメント調査（以下「アセスメント調査」という。）の結果を受け、本計画を修正する。

1 修正の趣旨

神奈川県石油コンビナート等防災計画（以下「計画」という。）は、アセスメント調査の結果を反映するとともに、平成 25 年に国が改訂した防災アセスメント調査のための指針に基づき想定した 5 類型の災害（平常時の事故、強震動、長周期地震動、津波、大規模災害）に対する予防対策等の充実を目的に修正する。

また、平成 26 年度の国の防災体制検討会で、広範囲に影響を与える災害に対処するため、石油コンビナート等防災本部等の防災体制の充実強化が提言されたことを受け、防災体制の充実に係る修正についても併せて行う。

加えて、平成 27 年 12 月 4 日に、久里浜地区について、石油コンビナート等特別防災区域の指定が解除されたことに伴う修正も行う。

2 修正の概要

(1) 根拠

石油コンビナート等災害防止法第 31 条

(2) 計画の性格

この計画は、神奈川県石油コンビナート等防災本部が定めたものであり、特別防災区域に係る火災、爆発、石油等の漏えい・流出等の事故、地震、津波その他の異常な自然現象により生ずる災害の防止等に関し、県・関係市・特定事業者等の関係者が一体となり実施すべき業務を定めた計画。

(3) 計画の経緯

昭和 50 年 12 月に石油コンビナート等災害防止法が制定され、昭和 52 年 9 月に県地域防災計画から分離し計画を策定。

その後、現在までに 11 回の修正を実施。

< 主な修正 >

- H09.09 阪神淡路大震災の教訓を反映した修正
- H16.04 十勝沖地震のタンクの全面火災の教訓を反映した修正
- H19.03 H18.3 のアセスメント調査結果を踏まえ全面修正
- H24.04 東日本大震災での石油コンビナートの被害等を踏まえ、津波浸水対策を新たに追加し、耐震・液状化対策等を充実・強化

(4) 主な修正内容

(ア) 第1編 総則

- 大きな修正はないが、第4章は、県警及び消防機関を県及び市から独立して記載して、役割を明確にした。

新	旧	主な修正内容
第1章 計画の目的	第1章 計画の目的	法に定められた内容のため変更なし(第1章に記載されていた東日本大震災の記述は削除)
第2章 計画の構成及び性格	第2章 計画の構成及び性格	
第3章 特定事業者の実施責任と処理すべき事務又は業務の大綱及びその他の事業所等の協力	第3章 特定事業者の実施責任と処理すべき事務又は業務の大綱及びその他の事業所等の協力	
第4章 防災機関の実施責任と処理すべき事務又は業務の大綱	第4章 防災機関の実施責任と処理すべき事務又は業務の大綱	県警及び消防機関を県及び市から独立して記載して、役割を明確化
第5章 特別防災区域の現況	第5章 特別防災区域の現況	事業所数等の時点修正(H23.4 現在から H27.4 現在に変更予定)、久里浜地区関連部分の削除

(イ) 第2編 防災組織

- 大きな修正はないが、現地防災本部の所掌事務、組織が第5編に記載していたため、第1章に整理し、章の名称を変更した。

新	旧	主な修正内容
第1章 石油コンビナート等防災本部及び現地対策本部	第1章 防災本部	第5編に記載していた現地防災本部の所掌事務を、第1章に整理
第2章 特定事業所の防災組織	第2章 特定事業所の防災組織	特定事業所の防災組織のうち、特別防災区域協議会のみが、取組み事項を記載していたため、削除
第3章 自主防災組織	第3章 自主防災組織	変更なし

(ウ) 第3編 災害想定

- 平成25年度から26年度にかけて実施したアセスメント調査結果に修正。
- 旧計画の第2章「津波災害」は、第1章に統合し、調査結果に、5類型(平常時の事故、強震動、長周期地震動、津波、大規模災害)における想定災害を記載した。

新	旧	主な修正内容
第1章 防災アセスメント調査の実施	第1章 防災アセスメント調査の実施	平成25年度から26年度にかけて実施したアセスメント調査結果に修正
	第2章 津波災害	
第2章 放射性物質等の災害	第3章 放射性物質等の災害	一部、県地域防災計画(原子力災害対策計画)を引用

(工) 第4編 災害予防計画

- ・ 平成25年度から26年度にかけて実施したアセスメント調査結果に基づく、5類型(平常時の事故、強震動、長周期地震動、津波、大規模災害)の想定災害のうち、～の予防対策を第1章に、の予防対策を、第2章、第4章に追加、整理した。
- ・ 5類型の想定災害に対して新たに追加した予防対策等の内容は、次のとおり。
 - 平常時の事故
 - 高圧ガス配管の保温材下等の外面腐食対策の実施(第1章第1節4(1))
 - 防災監視システムの整備による事故の早期検知(第1章第1節6)
 - 周辺住民に対する適切な情報発信とリスクの理解促進(第4編第1章第5節)
 - 強震動
 - 既存の高圧ガス施設の耐震性向上(第1章第1節3(1)イ)
 - 液状化した際の応急復旧資機材としての土嚢等の準備(第1章第1節3(1)エ)
 - 長周期地震動
 - 内部浮き蓋式特定タンクの基準適合及び耐震改修の早期実施(第1章第1節3(2))
 - 防災監視システムの整備による特定屋外タンクのスロッシングの早期検知(第1章第1節3(2))
 - 津波
 - 禁水性物質の浸水対策の実施(第1章第1節3(3)エ)
 - 係留船舶の安全対策の実施(第1章第1節3(3)オ)
 - 大規模災害
 - 防災訓練の充実(第2章第4節)
 - 周辺住民が円滑な避難行動がとれる情報提供(第2章第5節)
 - 避難計画の見直し(4章1)

新	旧	主な修正内容
第1章 特定事業所における予防対策	第1章 特定事業所における予防対策	平成25年度から26年度にかけて実施したアセスメント調査結果に基づく、5類型の想定災害のうち、平常時の事故、強震動、長周期地震動、津波の予防対策を追加、整理
第2章 関係行政機関等における予防対策	第2章 防災関係機関における予防対策	大規模災害の予防対策の一部を追加・整理、横須賀地区海上災害等対策協議会関連部分を削除
第3章 公共施設等の安全対策の推進	第3章 公共施設等の安全対策の推進	県地域防災計画(地震災害対策計画)を引用
第4章 避難計画の策定	第4章 避難計画の策定	大規模災害の予防対策の一部を追加、整理
第5章 情報連絡体制の整備	第5章 情報連絡体制の整備	変更なし
第6章 防災に関する調査研究	第6章 防災に関する調査研究	変更なし

(オ) 第5編 災害応急対策計画

- 平成 26 年度の国の防災体制検討会で、広範囲に影響を与える災害に対処するため、石油コンビナート等防災本部等の防災体制の充実強化が提言されたことを受け、防災体制の充実に向け、次の防災体制の内容を追加した。

大規模地震発生時の被害情報の報告方法の充実（第2章第4節）

大容量泡放射システムの円滑な輸送に向けた協定の締結（第4章第1節3）

- 第3章、第5章、第6章、第7章、第10章、第11章、第13章は、「神奈川県地域防災計画 地震災害対策計画」の内容に併せて修正した。

新	旧	主な修正内容
第1章 応急活動体制	第1章 応急活動体制	内容を再編整理
第2章 災害情報の収集、伝達	第2章 災害情報の収集、伝達	第4節に大規模地震発生時の被害情報の報告方法の充実を追加、連絡体系図から横須賀市消防局及び横須賀海上保安部を削除
第3章 通信の確保	第3章 通信の確保	「神奈川県地域防災計画 地震災害対策計画」の内容に併せて修正
第4章 災害の防ぎよ活動	第4章 災害の防ぎよ活動	第1節に大容量泡放射システムの円滑な輸送に向けた協定の締結を追加、横須賀市消防局関連部分を削除
第5章 災害広報	第5章 災害広報	「神奈川県地域防災計画 地震災害対策計画」の内容に併せて修正、横須賀市関係部分を削除
第6章 避難対策	第6章 避難対策	
第7章 緊急輸送対策	第7章 緊急輸送対策	
第8章 警備・救助対策	第8章 警備・救助対策	変更なし
第9章 医療救護対策	第9章 医療救護・防疫対策	「神奈川県医療救護計画」の内容に併せて修正、横須賀市関係部分を削除
第10章 飲料水、食料及び生活必需物資等の調達・供給活動	第10章 飲料水、食料及び生活必需物資等の調達・供給活動	「神奈川県地域防災計画 地震災害対策計画」の内容に併せて修正
第11章 応援要請	第11章 応援要請	
	第12章 放射性物質等災害応急対策	
第12章 災害救助法の適用	第13章 災害救助法の適用	変更なし
第13章 生活関連施設の応急復旧活動	第14章 生活関連施設の応急復旧活動	「神奈川県地域防災計画 地震災害対策計画」の内容に併せて修正
第14章 原子力災害応急・復旧対策	第15章 放射性物質等災害復旧対策	第12章は、第14章に統合して、第14章は、「神奈川県地域防災計画 原子力災害対策計画」を引用

(カ) 第6編 東海地震に関する事前対策計画

- 修正はなし

新	旧	主な修正内容
第1章 総則	第1章 応急活動体制	変更なし
第2章 東海地震に関する予防対策計画	第2章 東海地震に関する予防対策計画	
第3章 東海地震に関する地震防災応急対策	第3章 東海地震に関する地震防災応急対策	